

経営相談支援補助金 取組事例

★以下のような場合は、補助対象となります。



【例】

- 物価の上昇に対応するため、事業再建や資金繰りの改善方法、事業計画の見直しについて、税理士に相談したい。
- 原材料費の高騰に対応するため、メニューの開発や見直しについて、フードコーディネーターに相談したい。
- コロナ禍による消費行動の変化に対応するため、宅配サービスの実施や通販サイトの開設について、民間コンサルタントに相談したい。
- コロナ禍等による主要事業の中断リスクに備え、緊急時にすぐに復旧できるようBCPを策定したいため、中小企業診断士に相談したい。
- 事業再構築補助金等の申請代行や資料の作成について、行政書士に依頼したい。
- 小規模事業者持続化補助金を申請する際の経営計画や補助事業計画の内容について、中小企業診断士に相談したい。
- インボイス制度とあわせて経営改善を行うため、税理士や中小企業診断士に相談したい。
- 人材確保のための就業規則の見直し等について、社会保険労務士に相談したい。

★以下のような場合は、補助対象外となります。



【例】

- 税金納付の猶予や確定申告、法人登記等の手続きについての相談や代行
- 顧問契約を結んでいる専門家への相談（通常の顧問料は対象外となります。ただし、顧問契約外で事業再興の相談や、各種補助金・給付金申請の支援を受けた場合の経費は対象となります。）
- 他市区町村に所在する事業所についての相談（本社が文京区にあり、支店・支所が区外にある場合、支店・支所に関する相談は対象外となります。）
- 文京区が実施している補助金の申請代行、金融機関への融資の申込代行
- 申請者と専門家が同一人物となる相談（申請者が税理士資格を有している場合等）

その他、不明点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

文京区 経済課 経営相談支援補助金 担当

文京区春日一丁目 16 番 21 号(文京シビックセンター地下 2 階)

【TEL】 03-5803-1173 (直通) 【FAX】 03-5803-1936